環境経営レポート

（活動期間　：　2022年12月～2023年11月）

作成：2024年1月　9日
改訂：2024年2月20日

ノーテープ工業株式会社

目次　　Page.

ご挨拶 … 1

1. 会社概要 … 2

2. 組織と対象範囲 … 3

3. 対象範囲 … 4

4. 環境経営方針 … 4

5. 環境経営推進体制 … 5

6. 環境経営目標 … 6

7. 環境経営計画の取組内容 … 7

8. 環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取組 … 8~9

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 … 10

10. 代表者による全体評価と見直し・指示 …11~12

ご挨拶

1948年に消しゴムメーカーとして発足した弊社は、その技術を活用し、履物用の接着剤の開発に成功。

以来、靴の生産と品質の向上に多大な貢献を果たしてきました。

現在も履物用の接着剤における60％のシェアを当社製品が占めています。その後、自動車関係、建築建材、家具木工など、各業界用の多様な接着剤を開発し、市場のニーズに応えています。

”21世紀を担う接着技術の提案”が弊社の大きな目標。

この難題に意欲的に挑戦する人材とともに、全世界に夢を”つなぐ”企業を目指します。

ノーテープ工業株式会社

代表取締役　田中 長兵衛

1.会社概要

創　業	１９４８年1月
設　立	１９６３年4月
代表取締役	田中 長兵衛
本社所在地	大阪府八尾市跡部本町 三丁目１番１９号
工　場	岡山県津山市金井４６８－２
東京支店	東京都台東区東上野 ２丁目１番１３号 東上野センタービル５階
神戸営業所	兵庫県神戸市長田区川西通 １丁目２番２号
資本金	４,０００万円
年　商	６０億円（2023年度）
従業員数	１５７名（2023年12月現在）
事業内容	各種接着剤の研究開発、製造、販売

2.組織と対象範囲

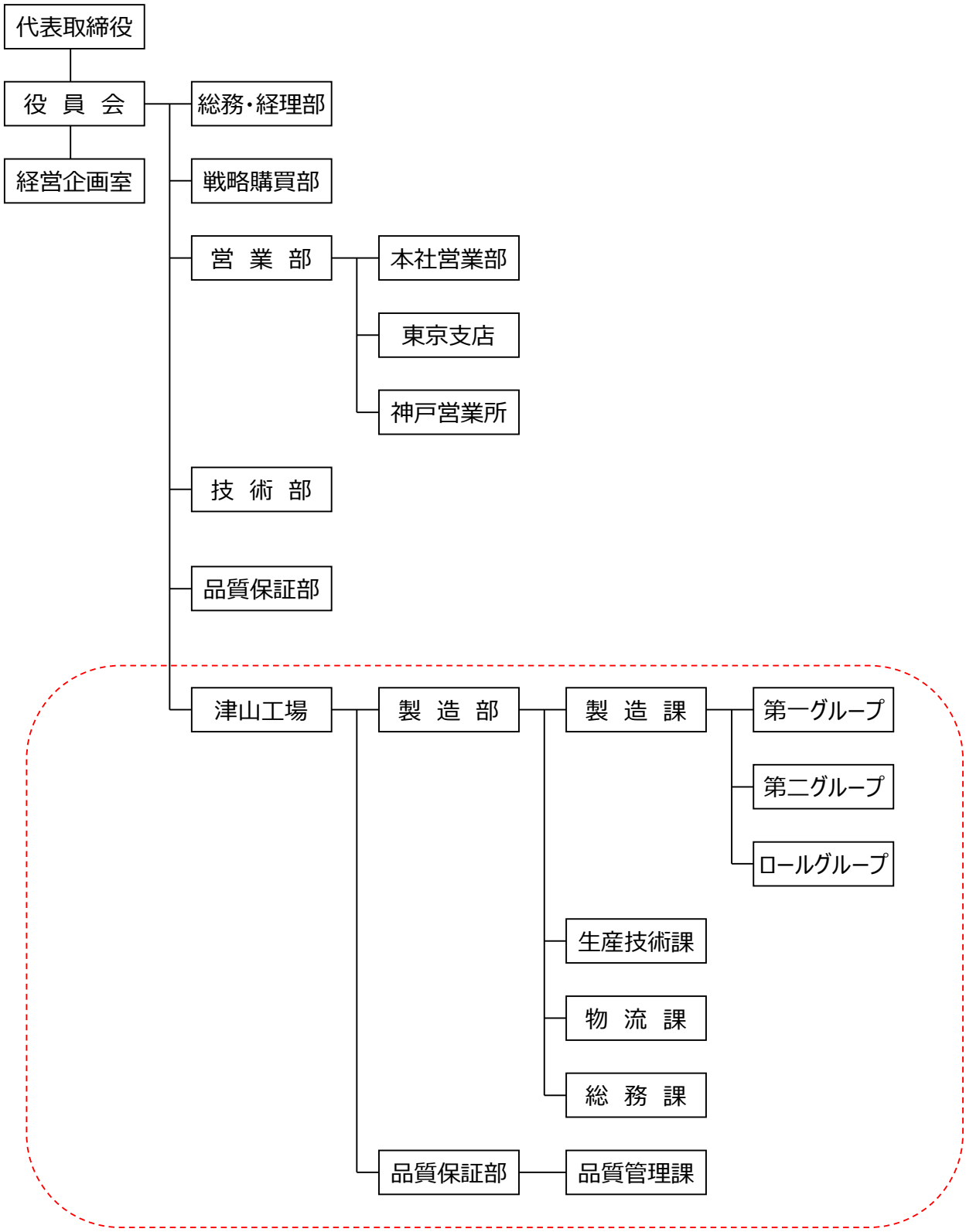

現在の対象範囲　※生産拠点である津山工場が認証取得、2025年度までに全社へ展開する

3.対象範囲

①認証・登録組織	ノーテープ工業株式会社　津山工場
②所在地	岡山県津山市金井４６８－２
③対象従業員数	７5名
④対象活動内容	各種接着剤の研究開発、製造、販売
⑤段階認証	生産拠点である津山工場が認証取得、2025年度までに全社へ展開する。

4.環境経営方針

・環境経営理念

近年、さまざまな化学物質に起因する地球規模での環境問題が注目される中、ノーテープ工業株式会社は、すべての事業活動において常に環境への影響を意識し、持続可能な社会の実現に貢献します。

・環境経営方針

1.環境に関わる法規制その他の要求事項を遵守し、環境との調和を意識した活動を推進します。

2.事業展開に伴う全ライフサイクルにおいて、環境に与える影響を把握・管理し、環境負荷低減に取り組みます。

3.環境汚染防止活動を自発的に実践できるよう、全従業員に環境方針を周知し、環境教育を推進します。

【環境経営への行動指針】

1.事業活動で使用する電気、軽油等の化石燃料の使用量を抑制し、二酸化炭素排出量の削減を推進します。

2.廃棄物の削減と適正処理に努めます。

3.節水を推進します。

4.化学物質の適正管理を推進します。

5.事業活動に係る環境関連法規等を遵守します。

6.全社員がこの活動を受け止め、意識向上と働く職場環境の改善に取り組みます。

2021年4月1日　制定
2023年9月1日　改訂

代表取締役
田中 長兵衛

5.環境経営推進体制

①組織図

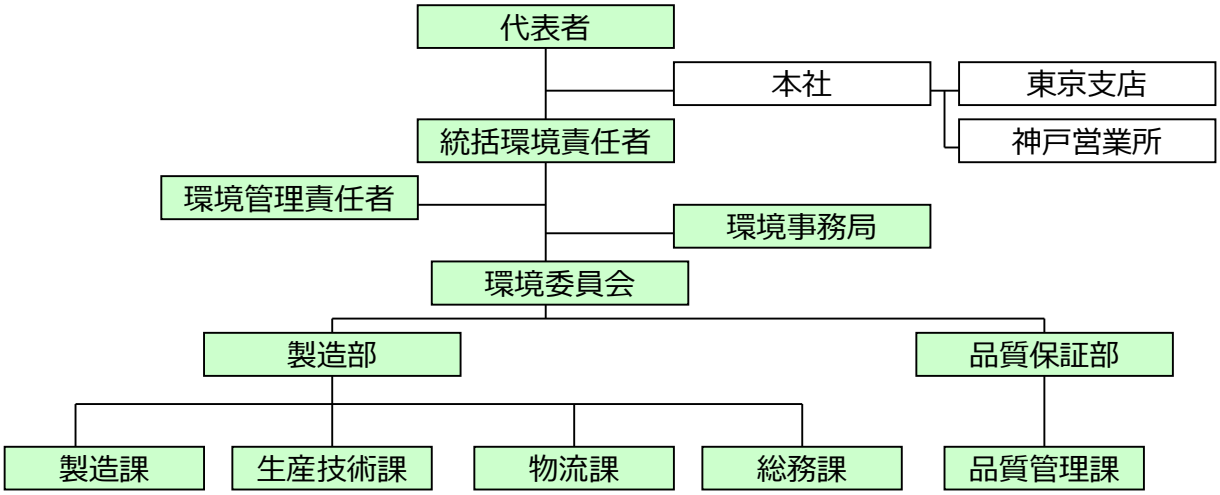

【 ： 現在の対象範囲 】

②役割と責任

１）代表者（代表取締役）
当社の環境経営に関する最高責任者
２）統括環境責任者（取締役工場長）
当工場のエコアクション２１の最高責任者
３）環境管理責任者
環境運営管理及び緊急事態への準備及び対応に関する統括実施責任者
エコアクション２１の維持管理の責任者
環境活動計画、教育・訓練、不適合等の処置、是正及び予防処置の統括・推進
４）環境事務局
エコアクション２１の維持管理の補助、環境委員会の事務局
５）環境委員会
環境活動に関する内部コミュニケーションを行う
６）製造課
製造、設備管理等に関する計画、運用管理及び緊急事態への対応
７）生産技術課
本社技術部が設計した製品を工場で製造する際の指導、支援及び本社技術部との
コミュニケーション実施、緊急事態への対応
８）物流課
環境に配慮した梱包での荷造、出荷の対応
９）総務課
各営業部とのコミュニケーション実施、廃棄物、化学物質等に関する計画、運用管理及び
緊急事態への対応
１０）品質管理課
環境測定等に関する計画、運用管理及び緊急事態への対応

6.環境経営目標

環境経営目標項目		基準年	年度目標	中期目標	
		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		2021年12月 ～2022年11月	2022年12月 ～2023年11月	2023年12月 ～2024年11月	2024年12月 ～2025年11月
電力	二酸化炭素排出量【kg-CO2】 『電力に対する排出量』	1,627,325	１%削減	２%削減	３%削減
	『生産量に対する排出量』 【kg-CO2/ton】	1,467.7	1,453.0	1,438.3	1,423.7
	電力使用量の削減【kWh】	2,975,554	１%削減	２%削減	３%削減
	『生産量に対する使用量』 【kWh/ton】	2,687.7	2660.8	2,633.9	2,607.1
	目標	―――	生産量に対する電気使用量を1%以上／年 削減		
廃棄物	リサイクル率アップ 『リサイクル量』【kg】	72,720	―――	―――	―――
	『廃液量に対するリサイクル量』 【%】	17.46	17.63	17.80	17.98
	目標	―――	1%以上／年 アップ		
	不適合品廃棄物量削減 (廃棄量)【kg】	8,509.0	0.0	0.0	0.0
	目標	―――	ゼロ		
化学物質管理	PRTR制度対象物質	適正に管理・ 使用した	適正に管理・使用する		
水使用量の削減【㎥】		22,007	常に節水に努める		

※１．二酸化炭素排出量の計算には、R5.1.24環境省・経済産業省公表　電気事業者別排出量の、中国電力㈱調整後排係数0.536kg-CO2/kWhを使用

※２．廃棄物リサイクルとは、設備の洗浄に使用した有機溶剤を廃棄するのではなく、専門の業者へ依頼して固形物を除去・有機溶剤分を脱揮回収して戴き、洗浄溶剤として再利用するため排出量

※３．水使用量の削減については、維持管理項目とする

7.環境経営計画の取組内容

環境経営項目		取組内容	評価
電力	二酸化炭素排出量【kg-CO2】 『電力に対する排出量』	・ 下記の項目による	
	『生産量に対する排出量』 【kg-CO2/ton】		
	電気使用量の削減【kWh】	・ 製造設備稼働時間の適正化 ・ 設備の節電対策 ・ 節電の注意喚起・監視 ・ 事務所棟への太陽光発電設置・自己消費 (2023年10月より)	○ ○ ○ ○
	『生産量に対する使用量』 【kWh/ton】		
廃棄物	リサイクル率アップ 『廃液量に対するリサイクル量』 【%】	・ 廃棄物排出量の削減	○
	不適合品廃棄量削減 『廃棄量』【kg】	・ 不適合の確実な是正 ・ 不適合の予防	△ ×
化学物質管理	PRTR制度対象物質	・ 漏洩防止、識別表示 ・ 施錠管理	○ ○
水使用量の削減		・ 節水の注意喚起・監視	○

8.環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取組

環境目標項目		2022年度	2023年度		評価及び今後の取組
		基準年	目標	実績	
電力	二酸化炭素排出量 『生産量に対する排出量』 【kg-CO2/ton】	1,467.7	1,453.0	1,255.6	製造設備稼働時間の適正化・節電対策の活動、2023年10月より事務所棟へ太陽光発電設置・自己消費開始により、1tonの生産に要する電力使用量は対前年12.8%削減でき、二酸化炭素排出量削減に繋がった。引き続き、製造設備稼働時間の適正化等の活動の推進を図り、生産量に対する電力使用量の削減を目指します。
	電気使用量の削減 『生産量に対する使用量』 【kWh/ton】	2,687.7	2,660.8 (-1.0%以上)	2,342.6 (-12.8%)	
生産量【ton】		13,384	―――	15,116	

◎生産量1tonに対する電力使用量推移【kWh／ton】

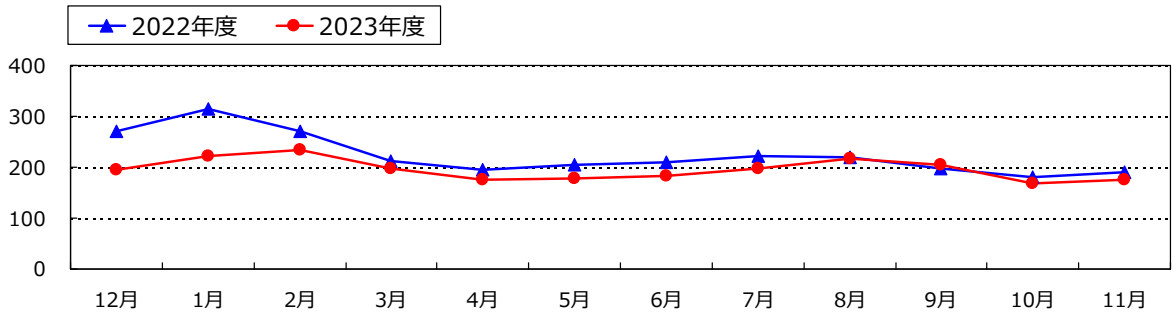

環境目標項目		2022年度	2023年度		評価及び今後の取組
		基準年	目標	実績	
廃棄物	リサイクル率アップ 『廃液量に対するリサイクル量』【%】	17.46	17.63 以上	20.46 (+17.2%)	リサイクル率に関しては分別の強化により、対前年17.2%増となり、今後も継続して分別強化を進める。不適合品廃棄物量に関しては、対前年83%削減できたが、目標「0」に対して未達となった。
	不適合品廃棄量削減 『廃棄量』【kg】	8,509.0	0	1,444.0	
	廃棄物排出量【kg】	564,162	―――	643,345	
	生産量に対する廃棄物排出量【kg/Ton】	42.2	―――	42.6 (+0.9%)	
化学物質管理	PRTR制度対象物質	適正に管理・使用した	適正に管理・使用する	適正に管理・使用した	事故、漏洩等は無く、適正に管理し使用した。今後も引き続き、適正に管理し使用します。

8.環境経営目標の実績及び環境経営計画の取組結果とその評価、今後の取組
(使用と二酸化炭素排出量)

環境目標項目		2022年度	2023年度		評価及び今後の取組
		基準年	目標	実績	
水	水使用量【㎥】	22,007	常に節水に努める	21,430	節水活動等により、1tonの生産に要した水使用量は13.4%削減できた。今後も継続して節水に努めます。
	『生産量に対する使用量』【㎥/ton】	1.64		1.42 (-13.4%)	
	生産量【ton】	13,384	―――	15,116	
電力	電力使用量【kWh】	2,975,554	生産量に対する使用量削減	2,935,689 (-1.3%)	製造設備稼働時間の適正化・節電活動、太陽光発電自己消費(10月)により使用量は1.3%削減できた。今後も継続して使用量削減に努める。
	『二酸化炭素排出量』【kg-CO2】	1,627,325	―――	1,573,529 (-3.3%)	
ガソリン	ガソリン購入量【L】(社用車)	1,625.24	―――	1,978.29	コロナ禍明けの活動再開により使用量増となったが、継続してエコ運転に努めます。
	『二酸化炭素排出量』【kg-CO2】	3,770.56	―――	4,589.63 (+21.7%)	
軽油	軽油購入量【L】(フォークリフト)	15,260	―――	16,243	今後も継続してエコ運転に努めます。
	『二酸化炭素排出量』【kg-CO2】	39,371	―――	41,907	
A重油	A重油購入量【L】(ボイラー)	140,100	―――	171,900	1tonの生産に要したA重油購入量は8.6%増加したが、継続して適正な蒸気(ボイラー)の使用に努めます。
	『二酸化炭素排出量』【kg-CO2】	379,671	―――	465,849	
	『生産量に対する排出量』【kg-CO2/ton】	28.37	―――	30.82 (+8.6%)	
	生産量【ton】	13,384	―――	15,116	
液化石油ガス	液化石油ガス(LPG)購入量【L】(ボイラー／給湯器)	328.3	―――	340.3	今後も継続して適正な使用に努めます。
	『二酸化炭素排出量』【kg-CO2】	984.9	―――	1,020.9	
二酸化炭素排出量合計【kg-CO2】		2,051,122	―――	2,086,895	生産量に対する排出量は、前年度に対し9.9%削減できた。次年度も継続して削減に努める。
生産量に対する二酸化炭素排出量合計【kg-CO2/ton】		153.25	―――	138.06 (-9.9%)	

9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無

１）適用となる主な環境関連法規

主な環境関連法規等と該当する活動は、下記のとおりです。

環境関連法規等	適用される事項	遵守状況確認・評価
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正処理	○
	マニフェスト交付と保管	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告	○
水質汚濁防止法	油及び有害物質の流出事故時の措置と届出	該当なし
大気汚染防止法	事故時の措置と届出	該当なし
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第１種指定化学物質排出・移動量報告	○
	性状及び取扱に関する情報(SDS)の受取・発行	○
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物の取扱及び表示	○
	毒物及び劇物の譲渡	○
消防法	危険物取扱者の都道府県知事が行う保安講習の受講	○
	消防訓練の実施	○
	消防設備の点検	○
労働安全衛生法		○
有機溶剤中毒予防法	健康配慮	○
労働基準法	労働基準法に定める法律の遵守	○
浄化槽法	保守点検、清掃、記録の保管(6年間)	○
	定期水質検査	○
フロン排出抑制法	フロン類の登録充填回収業者による適切な引き渡し	該当なし
	機器の使用に関する義務	○
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	プラスチックの分別、リサイクルの推進	○

２）違反訴訟法等の有無

事業活動に関する法令違反はありません。関係当局よりの違反等の指摘はなく、苦情及び訴訟もありませんでした。

10.代表者による全体評価と見直し・指示

	項目	評価の内容
全体評価	環境への取組は適切に実施されているか	電力使用量削減による二酸化炭素排出量削減、廃棄物の廃液量に対するリサイクル率アップは、適切に取組が行われています。 但し、不適合品廃棄物量の削減は「0」に至っておらず、確実な再発防止・予防が必要です。
	環境経営システムが有効に機能しているか	システムについては問題なく有効性を認めます。
見直し案	対象	見直しの内容・指示事項
	環境経営方針	全社認証取得に向けた環境経営方針へ改訂した内容を全従業員へ周知し、活動を推進して下さい。
	環境経営目標 環境経営計画	生産量増加に伴い、生産設備の電気使用量増加が今後も予測されるため、原単位の電気使用量を削減出来るよう、継続して製造設備の適正稼働を実施して下さい。
	実施体制	継続して全員が理解して参加の実施を徹底して下さい。

・電力使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減については、製造設備稼働時間の適正化、事務所棟への太陽光発電設置・自己消費(10月から開始)により生産量に対する電力使用量の削減となりました。
並びに廃棄物の廃液量に対するリサイクル率アップについては分別強化により目標達成することが出来ました。

・但し、不適合品廃棄物量の削減については、目標「0」に至っていない。
確実な再発防止対策及び予防処置が必要となりました。

・化学物質の管理、水使用量の削減については問題ありません。
引き続き、従業員一人一人が環境目標達成の為に自覚を持って行動して下さい。

2024年1月9日
ノーテープ工業株式会社
統括環境責任者
取締役工場長
西城　弘

10.代表者による全体評価と見直し・指示

	対象	変更の有無	指示事項
指示	環境経営方針	■有 ／ □無	全社認証取得に向けた環境経営方針へ改訂した内容を全従業員へ周知し、環境負荷軽減を意識した活動を推進すること。
	環境経営目標 環境経営計画	□有 ／ ■無	継続実施。
	実施体制	□有 ／ ■無	継続。

2024年1月9日
ノーテープ工業株式会社
代表取締役
田中　長兵衛